

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2587号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

冬の忍野(山梨県忍野村)



もくじ

政 策

- 平成19年度関係省庁予算特集号
- 地財対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要
- 厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要
- 国土交通省―建設関係予算・施策の概要
- 農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要
- 文部科学省―文教関係予算・施策の概要
- 環境省―廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要
- 各協議会―関係省庁予算・施策の概要

(59)(57)(48)(37)(31)(24)(5)

写真キャプション

富士北麓、標高900メートルを超える高原に位置する山梨県忍野村。富士山に降った雨雪は地下にしみ込んで伏流水となり、長いあいだ地下水脈を流れて山麓に湧出する。数々の伝説に彩られた代表的な湧水池、忍野八海から冬晴れの富士を望む。

閑話休題

存

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

披露宴のお招きにあずかっている。彼らに言わせれば「町・町合併」があったからこそ出会えたのだと。私がある望年(忘年)会で「これは合併の効果だ」とつい言ったら、木佐センセイは合併論者になつたのか、と北の二セコ町の職員に突っ込まれた。違う、違う・・・。

日本では小規模自治体では、結婚の可能性もないのか、とも考えるのだが、要するに、この町の役場では職員拘束時間が長いため、とても

待も含めて「命」が問われ

た。今、合併により

新たにできた中心地域とその周辺部に、人々は、漁村地域から、山間部から次々と移住しつつある。そのう

ねりはとてつもなく大きい。今年

は、職業の「存」亡が、地域・コミュニテイ・会社の「存」亡が、そして、

国家や「自治体の存亡」が、話題になるのではないか。今年の年末の

キーワード、まさか、存にはならないだろうな。「存」には弱いものを

あわれみ問う意もあるという。

町外にまで出かけていって出会う機会が少ないからなのではと思う。

もし、市町村合併がなければ巡り会いや結婚も難しいのであれば、超

ミニ自治体も多いスイス、フランス、ドイツなどでは、結婚の可能性も少

子化の歯止め策もないはず。だが、そういうハナシは聞いたことがない。

本当の刑事事件統計では違うのかも

もしれないが、マニマニ報道で見聞する限り、昨年は親族間や生徒間などの

殺人が多かつたように見える。虐

待も含めて「命」が問われ

た。今、合併により

新たにできた中心地域とその周辺部に、人々は、漁村地域から、山間部

から次々と移住しつつある。そのう

ねりはとてつもなく大きい。今年

は、職業の「存」亡が、地域・コミュニテイ・会社の「存」亡が、そして、

国家や「自治体の存亡」が、話題になるのではないか。今年の年末の

キーワード、まさか、存にはならないだろうな。「存」には弱いものを

あわれみ問う意もあるという。

特 集

平成19年度関係省庁予算

地方財政対策等関係予算・施策の概要

平成19年度政府予算案は、昨年12月20日の財務省原案内示、翌日からの復活折衝を経た24日の臨時閣議において、政府案が決定された。一般会計総額は18年度当初比4・0%増の82兆9、088億円と2年ぶりに増加した。小泉政権下で実施された歳出削減の流れを受け、社会保障費などやむを得ない増加を除いては歳出抑制を継続しており、全体としては緊縮型となった。

政策的経費である一般歳出は、1・3%増の46兆9、784億円と3年ぶりの増加。社会保障関係費の自然増や、安倍政権の重要政策である「再チャレンジ支援」「教育再生」の関連施策が増加した一方、公共事業費は3・5%の減額となった。歳入では、景気拡大による法人税収の増加と定率減税の廃止による所得税増税など併い、税収が16・5%増の53兆4、670億円となり、過去最大の増額幅となった。税収割合は、18年度の57・5%から64・5%に改善された。この結果、財源不足を補うために発行する新規国債の発行額は15・2%減の25兆4、320億円で、1998年以来的の低水準となった。公債依存度は18年度の37・6%から6・9ポイント改善して30・7%に低下。国の基礎的財政収支の赤字は18年度の11兆2、114億円から4兆4、332億円へと大幅に縮小した。

一方、平成19年度の地方財政対策は、政府予算編成の決定を前に、12月18日の菅総務相と尾身財務相の閣僚折衝により決着した。地方財政計画の全体規模は、18年度比200億円減の83兆1、300億円で、ほぼ前年度並となった。公債費を除く一般歳出は、1・1%減の65兆7、400億円。焦点となっていた地方交付税総額は、地

方自治体に配分する出口ベースで4・4%減の15兆2、000億円となった。しかし、景気回復の影響で地方税の増加が見込まれることから、地方一般財源の総額は0・9%増の59兆2、200億円となり、前年度水準を上回った。なお、交付税特別会計における借り入れ（残高53兆円）国負担分19兆円、地方負担分34兆円）については、国負担分を国の一般会計借入金に振り替え、国・地方の負担関係の明確化を図った。地方負担分の償還は18年度補正予算から計画的に実施することとされた。

19年度の地方財政対策が決着したことを受け、全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体は、前年を5、000億円上回る一般財源が確保されたことについて、「我々の強い要望に沿ったものである」とし、交付税特別会計借入金の地方負担分を税収増に伴う交付税法定率分の増加分を充てて償還を開始することは「地方財政の健全化に向けて第一歩が踏み出された」とする共同声明を発表した。また12月22日には、山本文男全国町村会長はじめ地方六団体の代表が安倍内閣総理大臣などを訪ね、一般財源総額確保に対するお礼の意を伝えるとともに分権改革の更なる継続を求めた。

また、19年度から導入される新型交付税については、町村など小規模団体における交付税算定額の減額等の影響が考えられることから、全国町村会と全国町村議会議長会は連名で、同25日、平成19年度地方交付税に関する特別要請を菅総務大臣はじめ総務省幹部に提出。交付税の算定、配分に当たっては財政力の弱い団体に十分配慮することを強く要請した。

政 策

平成19年度一般会計歳入歳出概算

(単位 百万円)

区 分	前年度予算額 (当初)(A)	平成19年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
歳 入				%	
1. 租 税 及 印 紙 収 入	45,878,000	53,467,000	7,589,000	16.5	
2. そ の 他 収 入	3,835,024	4,009,808	174,784	4.6	
3. 公 債 金	29,973,000	25,432,000	4,541,000	15.2	
合 計	79,686,024	82,908,808	3,222,784	4.0	
歳 出					
1. 国 債 費	18,761,560	20,998,807	2,237,247	11.9	
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	14,558,434	14,931,618	373,184	2.6	
3. 一 般 歳 出	46,366,030	46,978,383	612,353	1.3	
合 計	79,686,024	82,908,808	3,222,784	4.0	

平成19年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 百万円)

事 項	前年度予算額 (当初)(A)	平成19年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(社会 保障 関係 費)				%	
1. 生 活 保 護 費	2,046,077	1,982,011	64,066	3.1	
2. 社 会 福 祉 費	1,511,720	1,622,251	110,531	7.3	
3. 社 会 保 険 費	16,162,091	16,899,948	737,857	4.6	
4. 保 健 衛 生 対 策 費	421,284	415,191	6,093	1.4	
5. 失 業 対 策 費	432,726	221,495	211,231	48.8	
計	20,573,898	21,140,896	566,998	2.8	
(文 教 及 び 科 学 振 興 費)					
1. 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,676,349	1,665,912	10,437	0.6	
2. 科 学 技 術 振 興 費	1,331,195	1,346,173	14,978	1.1	
3. 文 教 施 設 費	114,505	114,614	109	0.1	
4. 教 育 振 興 助 成 費	2,009,694	2,003,751	5,943	0.3	
5. 育 英 事 業 費	135,361	143,858	8,497	6.3	
計	5,267,104	5,274,308	7,204	0.1	
国 債 費	18,761,560	20,998,807	2,237,247	11.9	

(次 頁 へ つ づ く)

政 策

事 項	前年度予算額 (当初)(A)	平成19年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(恩 給 関 係 費)					
1. 文 官 等 恩 給 費	35,874	32,060	3,814	10.6	
2. 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	970,248	840,158	67,090	7.4	
3. 恩 給 支 給 事 務 費	3,479	3,287	192	5.5	
4. 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	52,287	48,000	4,287	8.2	
計	998,888	923,505	75,383	7.5	
地 方 交 付 税 交 付 金	13,742,474	14,619,635	877,161	6.4	
地 方 特 例 交 付 金	815,960	311,983	503,977	61.8	
防 衛 関 係 費	4,813,939	4,801,643	12,296	0.3	
(公 共 事 業 関 係 費)					
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費	1,027,339	980,438	46,901	4.6	
2. 道 路 整 備 事 業 費	1,610,488	1,547,517	62,971	3.9	
3. 港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備 事 業 費	528,166	513,632	14,534	2.8	
4. 住 宅 都 市 環 境 整 備 事 業 費	1,653,094	1,635,306	17,788	1.1	
5. 下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等 施 設 整 備 費	1,042,055	979,884	62,171	6.0	
6. 農 業 農 村 整 備 事 業 費	727,829	674,656	53,173	7.3	
7. 森 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費	322,314	314,504	7,810	2.4	
8. 調 整 費 等	217,535	228,668	11,133	5.1	
小 計	7,128,820	6,874,605	254,215	3.6	
9. 災 害 復 旧 等 事 業 費	72,674	72,674	0	0.0	
計	7,201,494	6,947,279	254,215	3.5	
経 済 協 力 費	721,826	691,259	30,567	4.2	
中 小 企 業 対 策 費	161,646	162,549	903	0.6	
工 ネ ル ギ 一 対 策 費	470,927	864,748	393,821	83.6	
食 料 安 定 供 給 関 係 費	636,055	607,370	28,685	4.5	
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	48,054	20,286	27,768	57.8	
そ の 他 の 事 項 経 費	5,122,199	5,194,540	72,341	1.4	
予 備 費	350,000	350,000	0	0.0	
合 計	79,686,024	82,908,808	3,222,784	4.0	

政 策

特 集

平成19年度 関係省庁予算

地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

平成19年度
地方財政対策の概要

平成19年度地方財政対策は12月18日、菅総務大臣と尾身財務大臣の大臣折衝で決着した。

地方財政計画の規模は、約83兆1、300億円（前年度比0・0%、200億円減）となり、6年連続で計画規模が減少した。また、地方一般歳出は、約65兆7、400億円（同1・1%、7、400億円減）となり、7年連続で減少した。

地方一般財源総額は、前年度を上回る59兆2、300億円（同0・9%、5、100億円増）が確保された。そのうち、地方税は40兆3、700億円（同15・7%、2兆4、700億円増）、地方交付税は15兆2、000億円（同4・4%、7、000億円減）、臨時財政対策債及び減税補てん債を合わせた、特例地方債が2兆6、300億円等となっている。

地方交付税については、国税5税の法定率分14兆6、200億円に、前年度からの繰越分1兆5、200億円、交付税特別会計剰余金の活用等の2、200億円を加え、交付税特別会計借入金償還及び支払利子分1兆1、600億円を差し引いた15兆2、000億円

（同4・4%、7、000億円減）が確保された。また、交付税特別会計の健全化を図るため、新規借入を廃止（前年度1兆2、000億円）する。国負担分残高（前年度末19兆円）を全額一般会計借入金に振替整理し、国と地方の負担関係を明確化する。地方負担分残高（同34兆円）については、

現行の償還期限である平成38年度までの償還計画を新たに作成した上で、平成18年度補正予算から5、300億円、平成19年度当初予算で5、900億円とするなど、計画的に償還を開始する。

地方財政計画と決算の乖離については、投資的経費（単独）を1兆2、000億円削減し、経常的経費（単独）を6、000億円増額することにより、一般財源ベースで6、000億円は正され、決算乖離は概ね解消する見込みとなる。

これらの結果、主な地方財政指標は、一般財源総額59兆2、300億円（前年度比0・9%、5、100億円増）、一般財源比率68・1%（同1・5%増）、地方債依存度11・6%（同1・4%減、臨時財政対策債を含む）、地方の借入金残高199兆円、交付税特別会計借入金地方負担分残高33兆円（同1兆2、000億円減）となる。

【平成19年度主要施策等】

・「公債負担対策」

高金利の地方債の公債費負担を軽減対策として、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金（財政融資、郵政公社、公庫）の繰上償還等を補償金なしで行う。

政府資金の繰上償還については、5%以上の金利の普通会計債及び公営企業債（下水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院に限る）を対象に、金利段階に応じ、市町村合併、財政力、公債費や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定（財政力指数1・0以上の団体は除く）する。対象地方債残高は3兆8、000億円。

また、公営企業金融公庫資金の繰上償還及び公営企業借換債については、5%以上の金利の公営企業債（下水道、工業用水道、下水道、地下鉄に限る）を対象に、金利段階に応じ、市町村合併、公営企業資本費等に基づいて段階的に設定する。対象地方債残高は1兆2、000億円、うち、平成19年度繰上償還4、000億円、公営

政 策

企業借換債2、000億円。

・「公営企業金融公庫廃止後の新組織の財務基盤の確保」

平成20年10月、公営企業金融公庫は廃止され、地方公共団体が共同して設立する新組織に移行される。新組織は将来にわたり安定的な経営を確保するとともに、現公庫の既往債権等の適切な管理を行うため、財務基盤を現公庫から承継される。

新たな貸付業務に係る新勘定と、既往の資産・債務の管理を行う旧勘定を分離し、債券借換損失引当金については、新・旧両勘定の適切な運営・管理に必要な額として、新勘定2・2兆円、旧勘定1・2兆円の合計3・4兆円(新組織移行時に見込まれる債券借換損失引当金の全額)を承継する。また、公営企業健全化基金は新勘定に、利差補てん引当金は旧勘定に全額承継される。

・「児童手当の拡充」

乳幼児を対象に児童手当を加算する。0～3歳未満を対象に、現行では第1・2子に月額5千円を、第3子以降に月額1万円を支給しているが、一律1万円とする。これに伴う地方負担額470億円については、平成19年度は地方特例

交付金(児童手当特例交付金)により措置する。

・「市町村合併の推進とその後の新たな基礎自治体像の構築」

合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業に対する「市町村合併体制整備補助」として58・4億円(同18・2億円)を計上した。

・「電子自治体の推進」

ICTを活用した地方行政への住民参画等の促進等、電子自治体構築の促進として8、000万円、住民基本台帳ネットワークシステムに係るセキュリティ対策として1、000万円、公的個人認証サービスの普及及びオンライン利用促進方策に関する調査検討として1億3、000万円、地方選挙における電磁的記録式投票の導入支援として6、000万円を計上した。

・「ICT活用モデル構築事業」

魅力ある地方、自律する地方の確立を図るため、地域・中小企業の活性化や少子化への対応等に資するICT利活用の先進的モデルの構築及びその成果の全国展開等、ICTを活用した創意ある取組を支援するため18億円を計上した。

・「国民の安心・安全の確保」

消防の広域化の積極的な推進等、消防防災体制の強化として13億1、000万円、大規模災害に対する備えの強化として86億7、000万円、火災予防対策の積極的推進・消防防災科学技術の向上として10億9、000万円、消防団員確保の取組みの強化等、地域の安心・安全の確保として2億1、000万円を計上した。

【地方債計画】

平成19年度地方債計画は、地方財源不足に対処する為の措置を講じるとともに、地方公共団体が行政改革と財政の健全化を推進し、当面する課題に重点・効率的に対処できるよう、公的資金の重点化及び地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所用の地方債資金を確保することを目的に策定している。

平成19年度地方債の総額は12兆5、108億円(同10・3%、1兆4、358億円減)、うち、普通会計分9兆6、529億円(同10・8%、1兆1、645億円減)、公営企業会計等分2兆8、579億円(同8・7%、2、713億円減)となっている。普通会計分では、通常分4兆8、379億円(同

季節の俳句カレンダー

雑煮箸水引かけてひとりひとり

村上鬼城

季語は「雑煮」。かつては正月の祝い膳には欠かせない脇役であった。「太箸」とも言われ、幸先を願う新年に折れたりしないようお願いを込めて太い箸を使う。素材に柳を重用するのも粘り強く折れにくいからである。「ひとりひとり」とあり、家族全員各々に、ということであらまし。い家庭の雰囲気伝わってくる。羽子の白いまだ暮色にまぎれず突く

野澤節子

「羽根突き」は正月の遊びであるが、最近あまり姿を見かけなくなっている。この句が詠まれた頃は、まだ羽根突きに夢中になり夕暮れて暗くなるのも忘れるようなことがあったのだらう。そんな時代の、「暮色」に紛れない羽根を突いている詠み手の句であらう。

とび下りて弾みやまずよ寒雀

川端茅舎

都会に順応している野鳥の代表は烏と雀だらう。雀は一年中身近に見ることのできる馴染みの動物である。「寒雀」だけが季語になっているのは、寒さに耐える為に羽毛がふっくらとしている姿の愛らしさによるものである。別名「ふくら雀」とも言う。軒先や電線から飛び降りた時の「弾む」ようなしぐさの繰り返しを「やまずよ」と表現し、滑稽味が感じられる一句。

政 策

12・7%、7、053億円減)、特別分として、臨時財政対策債2兆6、300億円(同9・5%、2、772億円減)、財源対策債1兆5、900億円(同3・6%、600億円減)、退職手当債5、900億円(同126・9%、3、300万円増)等となっている。

【平成19年度地方税制改正】

国際競争力強化の観点から、法人所得課税(地方税については法人住民税・法人事業税)における減価償却制度について、残存価額(10%)、償却可能限度額(95%)を廃止し、償却を速めるため定率法の見直しが行われる。同時に、フラットパネルディスプレイ製造設備等の3設備について法定耐用年数の短縮が行われる。また、評価方法の見直しが検討されていた固定資産税の償却資産については、資産課税としての性格を踏まえ、現行の評価方法(減価率、評価額の最低限度(5%))が維持される。但し、耐用年数については、法人税の例によることとされているため、フラットパネルディスプレイ製造設備等3設備については、固定資産税(償却資産)において平成20年度分の課税から短縮された耐用年数が適用される。

固定資産税について、住宅のバリアフリー改修を支援するため、高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、廊下の拡幅等、一定のバリアフリー改修工事(補助金を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を3分の1減額(一戸当たり100㎡までに限る。)する特例措置が創設される。また、ヒートアイランド対策として、ビル屋上等の緑化施設に係る特例措置(取得後5年度分1/2軽減)を2年延長し、適用要件を緩和することとなった。

税収の一部が都道府県から市町村へ交付されている上場株式会社等の配当・譲渡益に対する都道府県民税配当割、株式等譲渡所得割に係る軽減税率(都道府県民税3%、所得税7%)については、適用期限を1年間延長し、廃止される。

一方で、個人住民税における公的年金からの特別徴収や均等割の標準税率の引き上げについては検討事項とされた。

道路特定財源については、「道路特定財源の見直しに関する具体策」(平成18年12月8日 政府・与党)を踏まえ、平成20年度税制改正において、所要の税制上の対応を行うこととされた。

豊 かな 生 活 住 み よ い 環 境 を つ く る

安全有利な

公営企業債券

この債券の発行によって調達した資金は、地方公共団体の経営する公営企業や生活基盤整備等の事業に融資されます。

当公庫は、政府保証国内債、政府保証外債、財投機関債など投資家のニーズに合わせて多様な債券を発行しています。

発行条件や格付情報など詳しくは当公庫ホームページをご覧ください。

【<http://www.jfm.go.jp/> の「投資家の皆様へ」】



公営企業金融公庫



平成19年度地方財政対策の概要

平成19年度の地方財政の姿

地方財政計画の規模	83兆1,300億円程度 (前年度比	200億円程度、	0.0%程度)
地方一般歳出	65兆7,400億円程度 ("	7,400億円程度、	1.1%程度)
「一般財源」総額	59兆2,300億円程度 ("	+5,100億円程度、	+0.9%程度)
地方財源不足額	4.4兆円程度 (平 8.7兆円)		
	折半対象財源不足を解消 (平 1.4兆円)		

社会保障関係の国庫補助事業や退職手当等の歳出の自然増がある中で、基本方針2006に沿って、地方歳出を厳しく見直し、一般歳出を 1.1%に抑制

【減要因】

- ・ 給与関係経費 (退職手当除く) ... 0.4兆円程度
 - 一般職員等 ... 定員3.4万人純減 (5.7%の1年分+5,000人を純減)
 - 給与構造改革等により 3,700億円程度
 - 義務教育教職員... 300億円程度
- ・ 投資的経費 (単独) ... 3%により、0.3兆円程度 (かい離是正分を除く)

【増要因】

- ・ 一般行政経費 (補助) ... 社会保障関係経費 (児童手当含む) を中心に +0.5兆円程度
- ・ 退職手当... 団塊世代の大量退職に伴い +0.3兆円程度

財源不足の補てん (4.4兆円程度)

平成19年度から平成21年度の3年間は従来からの国と地方の折半ルールを継続する。ただし、平成19年度は折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり補てん措置を講じる

財源対策債の発行	1兆5,900億円程度
臨時財政対策債の発行 (既発債の元利償還金分等)	2兆6,300億円程度
特別交付金 ()	2,000億円程度

() 恒久的減税による減収を補てんする制度であった減税補てん特例交付金が平成19年度から廃止されたことに伴う経過措置として設けられた交付金

特別交付金について、地方税収の動向を踏まえ、総額を変えない範囲で、交付期間を2年から3年に延長し、平準化

H19 : 4,000億円、H20 : 2,000億円 H19 ~ H21 : 各年度2,000億円

政 策

安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保

一般財源総額 59兆2,300億円程度 (前年度比 +5,100億円程度、+0.9%程度)

・地 方 税	40兆3,700億円程度	平 比	+ 2兆4,700億円程度
・地 方 交 付 税	15兆2,000億円程度	平 比	7,000億円程度
・特 例 地 方 債 (臨時財政対策債・減税補てん債)	2兆6,300億円程度	平 比	7,300億円程度
・そ の 他	1兆 200億円程度	平 比	5,200億円程度
計	59兆2,300億円程度	平 比	+ 5,100億円程度

平 地方税には所得譲与税を含む

その他は、地方特例交付金等及び地方譲与税(所得譲与税を除く)

地方交付税の確保

地方交付税の法定率分を堅持した上で総額を確保

15兆2,000億円程度 (前年度比 7,000億円程度、 4.4%程度)

地方交付税の法定率分	14兆6,200億円程度
平成18年度からの繰越分	1兆5,200億円程度
交付税特別会計借入金償還	5,900億円程度
交付税特別会計借入金支払利子	5,700億円程度
交付税特別会計剰余金の活用等	2,200億円程度

交付税特別会計の新規借入の廃止と計画的償還の開始

1 交付税特別会計の健全化

新規借入を廃止(平 1.2兆円)

国負担分残高(約19兆円)を全額一般会計借入金に振替整理

地方負担分残高(約34兆円)は平成18年度補正予算から計画的に償還

交付税特別会計借入金のうち国負担分(平 未残高見込18兆6,648億円)を全額国の一般会計借入金に振替整理し、国と地方の負担関係を明確化

交付税特別会計借入金のうち地方負担分(平 補正予算前の平 未残高見込34兆1,509億円)は、現行の償還期限である平成38年度までの償還計画を新たに作成した上で、平成18年度補正予算から償還を開始

平成18年度補正 償還額 5,300億円程度

平成19年度当初 償還額 5,900億円程度

2 一般会計加算の年度間調整

一般会計加算(既往分)平 6,251億円について、今後、交付税特別会計借入金の償還額が増加していく状況を踏まえ、加算時期を調整(年度間調整)

平成19年度は、必要な交付税総額・一般財源総額を確保した上で、中期的な交付税の安定的確保に資するよう、今後、交付税特別会計借入金の償還額が増加していく状況を踏まえ、平成19年度一般会計加算(6,251億円)を、平成22年度以降3年間均等に加算

財務体質の改善

特例地方債(下記)の減	平	3.4兆円	平	2.6兆円程度
一般財源比率の改善	平	66.6%	平	68.1%程度
地方債依存度の低下	平	13.0%	平	11.6%程度
地方財政の借入金残高の減	平	201兆円	平	199兆円程度

地方債総額 9兆6,500億円程度(前年度比 1兆1,600億円程度、10.8%程度)

【通常債】	4兆8,400億円程度	平比	7,100億円程度
【退職手当債】	5,900億円程度	平比	+3,300億円程度
【財源対策債】	1兆5,900億円程度	平比	600億円程度
【臨時財政対策債】)	2兆6,300億円程度	平比	2,800億円程度
【減税補てん債】)	皆減	平比	4,500億円程度

決算かい離の一体的是正

地方財政計画と決算の一体的かい離是正を平成19年度も引き続き推進することにより、決算かい離は概ね解消する見込み

平	0.35兆円(一般財源ベース)
平	1.00兆円(一般財源ベース)
平	0.60兆円(一般財源ベース)

平 かい離是正額

投資的経費(単独)(-)1.2兆円程度

経常的経費(単独)(+)0.6兆円程度

} 一般財源ベース 0.6兆円程度

政 策

児童手当の拡充に伴う財源措置

乳幼児加算の創設に伴う地方負担額470億円程度については、平成19年度は、地方特例交付金（児童手当特例交付金）により措置

平成20年度以降は、平成19年度与党税制改正大綱において、「少子化のための国・地方を通じて必要な財源の確保について、税制の抜本的・一体的改革の中で検討する。」とされたことを踏まえ、対応

0歳から3歳未満の児童に対する児童手当の月額を一律1万円へ増額

（現行 第一子・第二子5千円 第三子以降1万円）

平成19年度児童手当特例交付金（平成18年度拡充分を含む）総額1,120億円程度

公債費負担対策

徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金（財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金）の繰上償還（補償金なし）等を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減

政府資金の繰上償還（H19～H21）

対象地方債残高 3兆8,000億円程度以内

（財政融資資金 3兆3,000億円程度以内）

（郵政公社資金 5,000億円程度以内）

対象地方債：普通会計債及び公営企業債（上水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院に限る）の5%以上の金利の地方債

対象団体：金利段階に応じ、市町村合併、財政力、公債費や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定（財政力指数1.0以上の団体を除く）

公営企業金融公庫資金の繰上償還及び公営企業借換債（H19～H20）

対象地方債残高 1兆2,000億円程度

対象地方債：公営企業債（上水道、工業用水道、下水道、地下鉄に限る）の5%以上の金利の地方債

対象団体：金利段階に応じ、市町村合併、公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

主な地方財政指標

一般財源総額

59.2兆円程度 (平 = 58.7兆円、+0.9%程度)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

一般財源比率

68.1%程度 (平 = 66.6%)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

地方債依存度

11.6%程度 (平 = 13.0%)

[臨時財政対策債を含む]

地方の借入金残高 (平 未見込み)

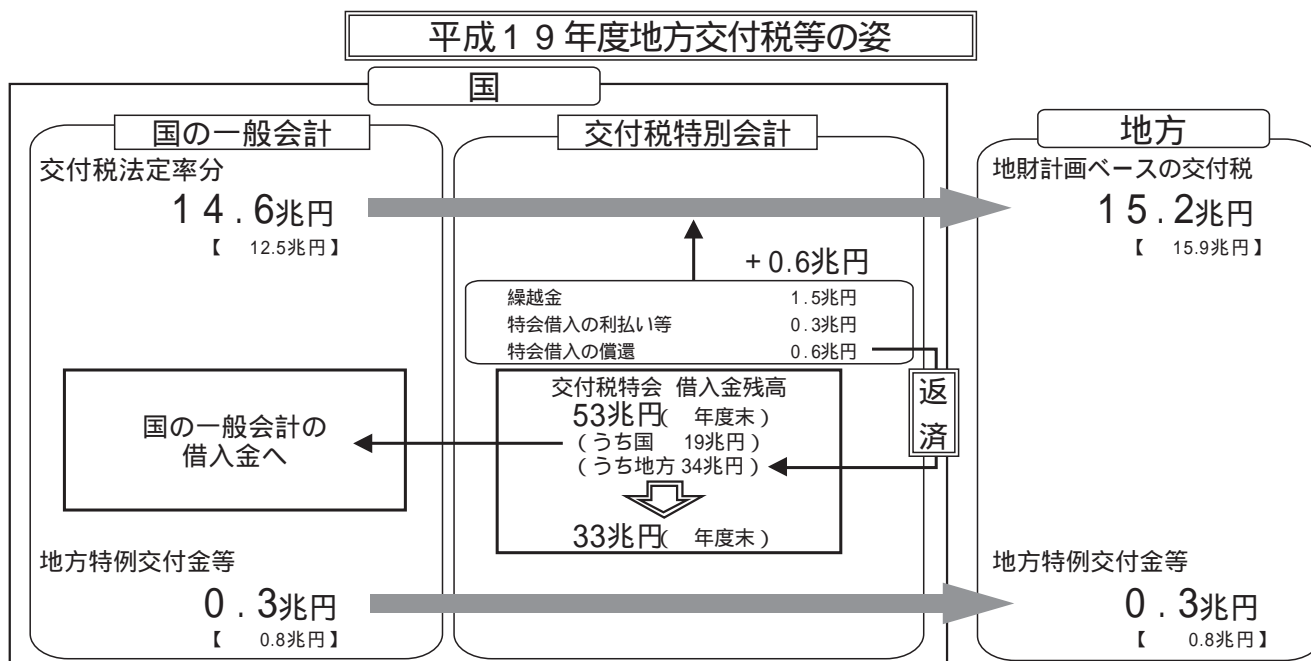
199兆円程度 (平 未見込み(当初)=201兆円)

交付税特別会計借入金残高 (平 未見込み)

33.0兆円程度 (平 未見込み(当初)=52.8兆円)

(注1) 国負担分18.6兆円は全額国の一般会計借入金に振替整理

(注2) 地方負担分34.2兆円は平 補正0.5兆円、平 0.6兆円の償還により33.0兆円となる



交付税特会借入金残高の 年度末の数値53兆円は、補正前の見込額である。

政 策

公債費負担の軽減対策について

徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金（財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金）の繰上償還（補償金なし）等を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減

1. 政府資金の繰上償還（H19～H21）

対象地方債：普通会計債及び公営企業債（上水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院に限る）の5%以上の金利の地方債

対象団体：金利段階に応じ、市町村合併、財政力、公債費や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定（財政力指数1.0以上の団体を除く）

対象地方債残高 3兆8,000億円程度以内

財政融資資金	3兆3,000億円程度以内
郵政公社資金（簡保資金）	5,000億円程度以内

2. 公営企業金融公庫資金の繰上償還及び公営企業借換債（H19～H20）

対象地方債：公営企業債（上水道、工業用水道、下水道、地下鉄に限る）の5%以上の金利の地方債

対象団体：金利段階に応じ、市町村合併、公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

対象地方債残高 1兆2,000億円程度

うち平成19年度

繰上償還	4,000億円程度
公営企業借換債	2,000億円

3. その他

1及び2の繰上償還については、その財源として、必要に応じ民間等資金による借換債が発行できることとする

公営企業金融公庫の廃止後の新組織 の財務基盤の確保について

「政策金融改革に係る制度設計」等により、公営企業金融公庫は平成20年10月に廃止し、地方公共団体が共同して設立する新組織に移行。新組織は将来にわたる安定的な経営を確保するとともに、現公庫の既往債権等の適切な管理を行うため、財務基盤を現公庫から承継

1. 新旧勘定分離

新たな貸付業務に係る勘定と、既往の資産・債務の管理を行う勘定を分離

2. 債券借換損失引当金

新組織の将来にわたる安定的な経営を確立するため、新・旧両勘定の適切な運営・管理に必要な額を承継

概ね3.4兆円程度

(新組織移行時に見込まれる債券借換損失引当金の全額)

(新勘定) **概ね2.2兆円程度**

新組織が新たに行う貸付業務について、将来にわたり経営の持続可能性を確保するために必要な財務基盤を確保

(注1) 新組織の事業規模は、地方団体の民間からの資金調達を拡大していく方向を堅持し、財政融資資金と並行して段階的に一定の縮減を図る

(注2) 新勘定に置く2.2兆円は、現公庫・旧勘定から10年分割で移管

(旧勘定) **概ね1.2兆円程度**

現公庫の保有する貸付債権、既往債券を適切に管理し、政府保証債券等の借換リスクに耐えられるよう財務基盤を確保

3. 公営企業健全化基金、利差補てん引当金

公営企業健全化基金は新勘定に、利差補てん引当金は旧勘定に全額承継

政 策

平成19年度地方財政収支見通しの概要

平成18年12月24日現在

項 目		平成19年度 (見込)	平成18年度	増減率 (見込)	備 考
歳 入	地 方 税	403,728億円	348,983億円	15.7%	1 交付税特別会計借入金 ・平成19年度未見込み約33.0兆円 (国負担分約19兆円の一般会計振替整理により全額地方負担分) 平成18年度末見込み(当初) 約52.8兆円 (うち地方負担分 約34.2兆円) 2 地方の借入金残高 ・平成19年度未見込み約199兆円
	地 方 譲 与 税	7,091億円	37,324億円	81.0%	
	地方特例交付金等	3,120億円	8,160億円	61.8%	
	地 方 交 付 税	152,027億円	159,073億円	4.4%	
	地 方 債	96,529億円	108,174億円	10.8%	
	うち臨時財政対策債	26,300億円	29,072億円	9.5%	
	うち減税補てん債	0億円	4,520億円	100.0%	
歳 入 合 計	約831,300億円	831,508億円	0.0%		
「 一 般 財 源 」	約592,266億円	587,132億円	0.9%		
歳 出	給 与 関 係 経 費	約225,100億円	225,769億円	約 0.3%	1 投資的経費との一体的是正 + 6,000億円を除いた場合。 2 一般行政経費との一体的是正 12,000億円(一般財源ベース 6,000億円)を除いた場合。
	退 職 手 当 以 外	約201,300億円	205,321億円	約 2.0%	
	義務教育教職員	約 61,300億円	61,572億円	約 0.5%	
	一 般 職 員 等	約140,000億円	143,749億円	約 2.6%	
	退 職 手 当	約 23,800億円	20,448億円	約 16.5%	
	一 般 行 政 経 費				
	うち単独分	約139,500億円	134,785億円	約 3.5%	
	〔乖離是正前〕 1	〔約133,500億円〕		〔約 0.9%〕	
	投 資 的 経 費				
	うち単独分	約 85,900億円	100,911億円	約 14.9%	
	〔乖離是正前〕 2	〔約 97,900億円〕		〔約 3.0%〕	
	公 営 企 業 繰 出 金	約 27,200億円	27,346億円	約 0.4%	
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 18,900億円	18,828億円	約 0.5%	
公 債 費	約131,500億円	132,979億円	約 1.1%		
水 準 超 経 費	約 23,500億円	14,900億円	約 57.7%		
歳 出 合 計	約831,300億円	831,508億円	約 0.0%		
地 方 一 般 歳 出	約657,400億円	664,801億円	約 1.1%		

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

地方財政計画の伸び率等の推移

(参 考)

(単位：%)

年 度	(対前年度伸び率)			
	地方財政計画	地方一般歳出	地方税	地方交付税
昭和50年度	24.1	25.5	23.5	29.7
51	17.2	16.2	0.0	17.1
52	14.2	13.7	18.1	10.0
53	19.1	18.7	10.4	23.4
54	13.0	12.6	11.6	9.2
55	7.3	6.0	16.5	5.0
56	7.0	5.5	13.4	7.9
57	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	0.1	4.9
59	1.7	0.3	6.8	3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	1.6
6	3.6	4.6	5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	8.3	19.1
12	0.5	0.9	0.7	2.6
13	0.4	0.6	1.5	5.0
14	1.9	3.3	3.7	4.0
15	1.5	2.0	6.1	7.5
16	1.8	2.3	0.5	6.5
17	1.1	1.2	3.1	0.1
	[1.5]	[1.7]		
18	0.7	1.2	4.7	5.9
	[1.3]	[2.0]		
19	0.0	1.1	15.7	4.4
			(6.5)	

(注)1 []内は、国保調整交付金、児童手当拡充分等を除いた場合である。
2 ()内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

政 策

平成19年度地方債計画について

1 策定方針

平成19年度地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が、行政改革と財政の健全化を推進し当面する諸課題に重点的・効率的に対処することができるよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を一層推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成19年度から3年間で、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、公営企業借換債と合わせて5兆円規模の公的資金（財政融資資金、郵政公社資金及び公営公庫資金）の繰上償還（補償金なし）等を行うこととし、その財源として必要に応じ民間等資金による借換債を発行できることとしている。

2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成19年度の地方債の総額は下表のとおり12兆5,108億円となり、前年度に比べて1兆4,358億円、10.3%の減となっている。

このうち、普通会計分は9兆6,529億円で、前年度に比べて1兆1,645億円、10.8%の減となっている。

また、公営企業会計等分は2兆8,579億円で、前年度に比べて2,713億円、8.7%の減となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
普通会計分	96,529	108,174	11,645	10.8
┌ 通常分	48,379	55,432	7,053	12.7
└ 特別分	48,150	52,742	4,592	8.7
┌ 臨時財政対策債	26,300	29,072	2,772	9.5
└ 減税補てん債	-	4,520	皆減	皆減
┌ 財源対策債	15,900	16,500	600	3.6
└ 退職手当債	5,900	2,600	3,300	126.9
└ 調整(不交付団体分)	50	50	0	0.0
公営企業会計等分	28,579	31,292	2,713	8.7
総 計	125,108	139,466	14,358	10.3
┌ 通常分	76,958	86,724	9,766	11.3
└ 特別分	48,150	52,742	4,592	8.7

(注)1 「調整(不交付団体分)」は、国庫補助負担金の一般財源化に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分である。

2 公営企業会計等分はすべて通常分である。

3 地方債計画の特色

(1) 公債費負担の軽減対策

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、市町村合併の状況、公債費負担の状況、財政状況等に応じ、平成19年度から3年間で、公営企業借換債と合わせて5兆円規模の5%以上の金利の公的資金（財政融資資金、郵政公社資金及び公営公庫資金）の繰上償還（補償金なし）等を行うこととし、その財源として必要に応じ民間等資金による借換債を発行できることとしている。

(2) 郵政公社資金の廃止

日本郵政公社の民営化に伴い、郵政公社資金を廃止することとしている。

(3) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債2兆6,300億円を計上している。

(4) 行政改革の促進に寄与する地方債の発行

退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、退職手当債5,900億円を計上している。

行政改革推進債

集中改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組んでいる団体が、必要な公共施設等の整備事業を円滑に実施することができるよう、当該事業に係る通常の地方債に加え、行政改革の取り組みにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において、さらに行政改革推進債を充当することができることとし、3,000億円を計上している。

(5) 合併特例事業の推進

「市町村の合併の特例に関する法律（合併旧法）」の下で合併した市町村を支援するため、合併市町村が公共施設の整備等を計画的に実施できるよう、その所要額を確保している。

また、「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」の下における市町村合併に必要な公共施設の整備等を支援することとし所要額を計上している。

(6) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を確保している。

(7) 公営企業借換債の確保

公営公庫資金に係る公営企業借換債について資本費負担の著しく高い一定の公営企業を対象とした借換債（従来分）1,000億円を確保するとともに、平成19年度の臨時特例分として、別途高金利の一定の公営企業を対象とした借換債1,000億円を措置することとし、公営企業借換債の計画額について総額2,000億円を確保している。

政 策

4 地方債資金の確保

地方債資金については、市場公募地方債の拡大などによる市場化の一層の推進と公的資金の段階的縮減・重点化を引き続き図ることとしている。

公的資金については、日本郵政公社の民営化に伴い郵政公社資金を廃止した上で、地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化・縮減を図りつつ、その所要額を確保している。

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(単位：億円、%)

区 分	平成19年度計画額		平成18年度計画額		差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
政 府 資 金	32,800	26.2	38,500	27.6	5,700	14.8
財 政 融 資 資 金	32,800	26.2	33,700	24.2	900	2.7
郵 政 公 社 資 金	-	-	4,800	3.4	皆減	皆減
〔郵便貯金資金〕 〔簡易生命保険資金〕			〔1,700〕 〔3,100〕	〔1.2〕 〔2.2〕		
公 営 公 庫 資 金	13,500	10.8	14,060	10.1	560	4.0
(国の予算等貸付金)	(437)	-	(501)	-	(64)	(12.8)
公 的 資 金 計	46,300	37.0	52,560	37.7		
民 間 等 資 金	78,808	63.0	86,906	62.3	8,098	9.3
市 場 公 募	34,000	27.2	35,000	25.1	1,000	2.9
銀 行 等 引 受	44,808	35.8	51,906	37.2	7,098	13.7
合 計	125,108	100.0	139,466	100.0	14,358	10.3

- (注)1 「政府資金」とは、財政投融資計画の「財政融資」欄に「地方公共団体」に対する貸付けとして計上される資金を指す。
- 2 市場公募資金については、借換債を含め5兆8,000億円(前年度比6,600億円、10.2%減)を予定している。
- 3 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって計には含めていない。

平成19年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成19年度 計画額(A)	平成18年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	19,467	19,894	427	2.1
2 公営住宅建設事業	1,680	1,758	78	4.4
3 災害復旧事業	408	426	18	4.2
4 教育・福祉施設等整備事業	6,439	8,302	1,863	22.4
(1) 学校教育施設等整備事業	2,068	2,280	212	9.3
(2) 社会福祉施設整備事業	316	389	73	18.8
(3) 一般廃棄物処理事業	1,505	2,088	583	27.9
(4) 一般補助施設整備等事業	1,850	2,845	995	35.0
(5) 施設整備事業(一般財源化分)	700	700	0	0.0
5 一般単独事業	28,062	32,994	4,932	14.9
(1) 一般事業	4,254	6,137	1,883	30.7
(2) 地域活性化事業	900	1,500	600	40.0
(3) 防災対策事業	1,300	1,500	200	13.3
(4) 合併特例事業	9,500	9,500	0	0.0
(5) 臨時地方道整備事業	9,300	10,009	709	7.1
(6) 臨時河川等整備事業	587	605	18	3.0
(7) 臨時高等学校整備事業	721	743	22	3.0
(8) 地域再生事業	1,500	3,000	1,500	50.0
6 辺地及び過疎対策事業	3,312	3,390	78	2.3
(1) 辺地対策事業	508	538	30	5.6
(2) 過疎対策事業	2,804	2,852	48	1.7
7 首都圏等整備事業	99	101	2	2.0
8 公共用地先行取得等事業	667	784	117	14.9
9 行政改革推進債	3,000	3,000	0	0.0
10 調整(不交付団体分)	50	50	0	0.0
計	63,184	70,699	7,515	10.6
二 公営企業債				
1 水道事業	4,374	5,027	653	13.0
2 工業用水道事業	295	444	149	33.6
3 交通事業	2,990	3,180	190	6.0
4 電気事業・ガス事業	63	61	2	3.3
5 港湾整備事業	550	523	27	5.2
6 病院事業	2,386	2,892	506	17.5
7 介護サービス施設整備事業	20	57	37	64.9
8 市場事業・と畜場事業	289	344	55	16.0
9 地域開発事業	1,374	1,473	99	6.7
10 下水道事業	15,275	16,377	1,102	6.7
11 観光その他事業	108	197	89	45.2
計	27,724	30,575	2,851	9.3
合 計	90,908	101,274	10,366	10.2

政 策

(単位 : 億円、%)

項 目		平成19年度 計画額(A)	平成18年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	公 営 企 業 借 換 債	2,000	2,000	0	0.0
四	減 税 補 て ん 債	-	4,520	皆減	皆減
五	臨 時 財 政 対 策 債	26,300	29,072	2,772	9.5
六	退 職 手 当 債	5,900	2,600	3,300	126.9
七	国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(437)	(501)	(64)	(12.8)
総 計		(437)	(501)	(64)	(12.8)
		125,108	139,466	14,358	10.3
内 訳	普 通 会 計 分	96,529	108,174	11,645	10.8
	公 営 企 業 会 計 等 分	28,579	31,292	2,731	8.7
(資 金 区 分)					
	政 府 資 金	32,800	38,500	5,700	14.8
	財 政 融 資 資 金	32,800	33,700	900	2.7
	郵 政 公 社 資 金	-	4,800	皆減	皆減
	〔 郵 便 貯 金 資 金 〕		〔 1,700 〕		
	〔 簡 易 生 命 保 険 資 金 〕		〔 3,100 〕		
	公 営 公 庫 資 金	13,500	14,060	560	4.0
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(437)	(501)	(64)	(12.8)
	公 的 資 金 計	46,300	52,560	6,260	11.9
	民 間 等 資 金	78,808	86,906	8,098	9.3
	市 場 公 募	34,000	35,000	1,000	2.9
	銀 行 等 引 受	44,808	51,906	7,098	13.7

(備考)

- 平成19年度から3年間で、「三 公営企業借換債」と合わせて5兆円規模の公的資金(財政融資資金、郵政公社資金及び公営公庫資金)の繰上償還(補償金なし)等を行うこととし、繰上償還の財源として必要に応じ民間等資金による借換えについて同意(許可)することを見込んでいる。
- そのほか、地方税の減収が生じる場合の減収補てん債及び資金区分の変更等による借換えについて同意(許可)することを見込んでいる。
- 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

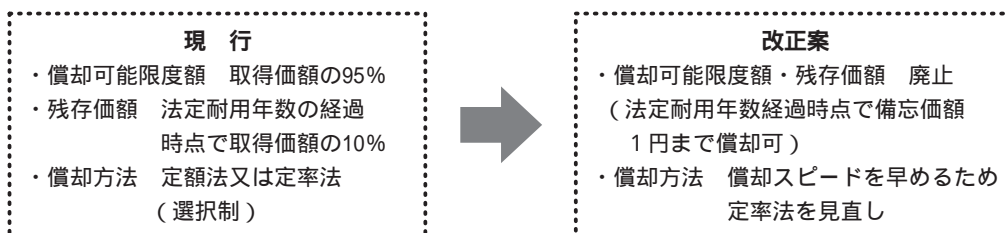
平成19年度地方税制改正(案)について

1 経済活性化等

法人所得課税における減価償却制度の見直し

* 国際競争力強化の観点から、法人所得課税(注)における減価償却制度を見直す。

(注) 地方税については、法人住民税・法人事業税



* フラットパネルディスプレイ製造設備等の法定耐用年数を短縮する(現行10年 5年など)

固定資産税(償却資産)については、資産課税としての性格を踏まえ、現行の評価方法を維持する。

() 「現行の評価方法」の維持

- ・ 減価率、評価額の最低限度(5%)は現行のものを維持する。
- ・ 耐用年数については、従前どおり法人税の例による。

上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の適用期限の1年延長

* 上場株式等の配当及び譲渡益に対する都道府県民税配当割、株式等譲渡所得割に係る軽減税率を1年延長し、廃止する。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式等の配当 	<ul style="list-style-type: none"> 本則20%(うち地方税5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 軽減税率10%(うち地方税3%) (適用期限を平成21年3月31日まで1年延長)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式等の譲渡益 	<ul style="list-style-type: none"> 本則20%(うち地方税5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 軽減税率10%(うち地方税3%) (適用期限を平成20年12月31日まで1年延長)

政 策

2 安心・安全のための税制

住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の創設

* 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事（補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの）を行った場合、翌年度分の固定資産税を1 / 3減額（100㎡分までを限度）する特例措置を創設する（平成22年3月31日まで3年間）。

(居住者要件)	(対象となるバリアフリー改修工事)
65歳以上の者	廊下の拡幅
要介護認定又は要支援認定を受けた者	浴室の改良
障害者	手すり取付け
	引き戸への取替え
	階段の勾配緩和
	トイレの改良
	床の段差解消
	床の滑り止め化

(納税者は、改修後3ヶ月以内に、工事明細書、写真等の関係書類を添付して市町村に申告する。)

3 環境税制

低公害車に係る自動車取得税の特例措置の見直しと延長

* 電気自動車等の低公害車に係る自動車取得税の特例措置について、より環境負荷の小さい自動車に重点化するなど所要の見直しを行った上、適用期限を2年延長する。

	税 率 (軽減の内容)	要件見直し
電気自動車		-
CNG (圧縮天然ガス) 自動車	自家用 5 % 2.3 % 営業用 3 % 0.3 %	排出ガス要件を付加
ハイブリッド自動車 (バス・トラック)		排出ガス・燃費要件を付加
ハイブリッド自動車 (乗用車)	H19年度 自家用 5 % 3 % 営業用 3 % 1 % H20年度 自家用 5 % 3.2 % 営業用 3 % 1.2 %	

(注 1) メタノール自動車については、国内で販売されていないことから期限到来により廃止。

(注 2) 燃料電池自動車は、電気自動車に含まれる。

緑化施設に係る固定資産税の特例措置の拡充

* ヒートアイランド対策推進の観点から、ビル屋上等の緑化施設について、取得後5年度分固定資産税を1 / 2に軽減する特例措置を2年延長し、その適用要件を緩和する。

4 その他

* テレワーク設備に係る固定資産税の特例措置の創設 (対象設備について、5年度分2 / 3に軽減)

* 地デジに係る放送施設の固定資産税の特例措置の拡充 (小規模中継局の特例率を3 / 4 2 / 3へ)

* SPC、J-REITが取得する不動産に係る課税標準の特例措置の2年延長 (不動産取得税を1 / 3に軽減)

* JRに係る固定資産税の承継特例 (3 / 5)、三島会社特例 (1 / 2) の5年延長 など

平成19年度 関係省庁予算

特 集

厚生労働省 社会保障関係予算・施策の概要

〔厚生労働省関係予算・施策のあらまし〕

平成19年度の厚生労働省予算額は、21兆4、769億円(うち、社会保障関係費20兆9、659億円)、前年度予算額に比べ5、352億円(同5、472億円)、2.6%(同2.7%)増加しており、一般会計歳出に占める厚生労働省予算割合は45.7%を占め、前年度より1.3%増加している。

このうち社会保障関係の主要事項として、心身ともに健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進、人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の総合的な推進、高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の実現・等を挙げている。

具体的には、急速な少子高齢化等の進展を踏まえ、持続可能な介護保険制度の構築を図るとともに、医療制度については、安定的で持続可能な医療保険制度の確保を図るとしている。また、少子化対策については、「子ども子育て応援プラン」や「新しい少子化対策について」を踏まえ、総合的に推進される。

【国民健康保険制度関係】

国保関係予算では、国保助成費

が1.1%増の3兆6、555億円(前年度予算比3.82億円増)が計上された。

内訳は、国保特別対策費補助金が30.8億円、療養給付費等補助金が1、949.4億円(うち、出産育児一時金等補助金が49.6億円)、老人保健医療費拠出金補助金が952.5億円、介護納付金補助金が297億円、療養給付費等負担金が1兆7、498.2億(うち、療養給付費負担金が1兆6、537.4億円、保険基盤安定等負担金が934.7億円、事務費負担金が26.1億円)、老人保健医療費拠出金負担金が6、040億円、介護納付金負担金が2、307.3億円、財政調整交付金が5、211億円、老人保健医療費拠出金財政調整交付金が1、592.6億円、介護納付金財政調整交付金が612.2億円、等を計上している。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、1.7%増の2兆1、829億円(前年度予算比367億円増)が計上された。

このうち介護保険制度に係る国庫負担は、1兆9、450億円(328億円増+1.7%)が計上され、内訳は介護給付費負担が1兆

1、871億円(375億円増+3.3%)、調整交付金が3、335億円(104億円増+3.2%)、財政安定化基金が42億円(5億円減、10.6%)等となっている。また、地域支援事業交付金(要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに地域の総合相談、権利擁護事業等を行う地域支援事業を円滑に実施する)は、573億円が計上された。

介護サービス基盤の整備等は477億円、内訳は、平成18年度に創設された地域密着型サービスを中心とする市町村の基盤の計画的

お客さまとご家族の将来に備えて 資産のバトンタッチ を考えてみませんか?

皆さまの思いを具体的な「かたち」にするためのお手伝いをいたします。

あなたの意思を形にします

遺言信託

[遺心伝心]

相続に関する手続きに不慣れな方へ

遺産整理

[わがち愛]

*「遺言信託[遺心伝心]」「遺産整理[わがち愛]」には所定の手数料、報酬がかかります。
*税法の詳細につきましては、所轄税務署・税理士までご相談ください。



三菱UFJ信託銀行

三菱UFJ信託銀行 インフォメーションデスク ☎0120-349-250 (つなかりましたら、ご利用時間内にお電話ください) 平日午前9:00~17:00(祝日等を除く)

政 策

【児童家庭関係】

今般の新たな人口推計では、前回の推計よりも更に出生率が低下し、少子化高齢化や人口減少が急速に進む、という厳しい見通しが示された。急速な人口減少は、経

な推進及び介護療養病床の廃止（平成23年度末）等に伴い、各都道府県が策定する「地域ケア整備構想（仮称）」を踏まえ、介護療養病床の転換を含めた地域ケア体制の計画的な整備を支援する地域介護・福祉空間整備交付金（ハード交付金）に42.1億円、地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な設備やシステムに要する経費などに対し、助成を行う地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金）に33億円計上された。

介護サービスの質の向上では、25億円計上され、内訳は介護サービスの質の向上を図る観点から、「介護サービス情報の公表」制度の円滑な実施を支援するとともに、全国的見地から制度運営を支援で20億円、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上を図るための実務研修や資格更新の際の研究実施で5.3億円等となっている。

済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題である。

このため、「子ども・子育て応援プラン」や「新しい少子化対策について」を踏まえ、児童手当の乳幼児加算を創設するほか、地域子育て支援の充実、母子保健医療の充実など少子化対策を総合的に推進することとしている。

平成19年度児童家庭関係予算は対前年度比6.7%増の9,327億円が計上された。内訳をみると、少子化の流れを変えるための働き方の見直しとして93億円、地域の子育て支援の推進として4,034億円、小児科・産科医療体制の確保、不妊治療の支援など母子保健医療の充実として22.1億円、児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実として80.2億円、母子家庭等自立支援対策の推進として1,643億円、児童手当国庫負担金として2,560億円、等が計上された。

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください☆年間一部千五百円☆料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください☆〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

世界初!

重要なデータを災害からしっかりガード！
耐火・耐水・耐衝撃ハードディスク装置 「ley@s (イエヤス)」

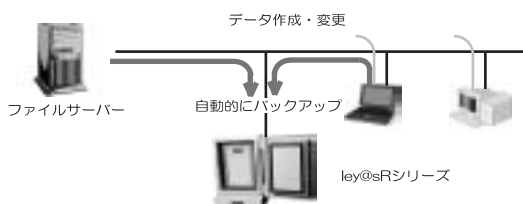
住居、人事ファイル等

- ◆火災、台風、地震によるデータ損失を考えたことはありますか？
- ◆情報流出の恐れがあるので外部のデータセンターへ保管するのを不安に感じていませんか？

事務所内にて重要なデータを安心して保管できます！

- 「ley@s (イエヤス)」は、メディア金庫をベースとした耐火・耐水・耐衝撃ハードディスク装置です。
- メディア金庫内の空気循環は特殊な磁石弁（注）によって火災・浸水にも耐え、大事なデータを物理的に保護します。
- 簡単に設定、データをバックアップすることができるため、コストの削減、システム管理者の負担を軽減することが可能です。
- ディスクの冗長化構成(RAID5)により、故障が生じた場合でも簡単に復旧することができます。

(注) 特許出願中 (特願2005-111409号/特願2006-007973号/商願2005-85008号/商願2006-26611号/商願2006-266616号)



まずは、お問い合わせ下さい

お問い合わせ先：株式会社ソフテック
担当：販売促進部チーフマネージャー 村上
E-mail: murakami@softtech-inc.co.jp
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂2-14
TEL: 03-5227-3484 FAX: 03-5225-0418
URL: http://www.softtech-inc.co.jp

厚生労働省関係予算

事 項	平成18年度 予 算 額	平成19年度 予 算 案	対前年度 比較増減	備 考
一 般 会 計	209,417 億円	214,769 億円	5,352 億円	2.6%増

1. 国民健康保険関係予算

(単位：千円)

事 項	平成19年度 予 算 額	備 考
国民健康保険関係予算	3,655,510,298	平成18年度予算額 3,617,256,707
(1)国民健康保険特別対策費補助金	3,084,148	・ 医療制度改革に伴うシステム改修等 4.1億円 ・ 生活習慣病予防を中心とした保健事業経費 7.6億円
(2)国民健康保険団体連合会等補助金	6,357,320	・ レセプトのオンライン請求システムの運用経費 1.2億円 ・ 保健師等に対する特定保健指導のプログラム研修経費等 0.9億円
(3)療養給付費等補助金	194,949,814	
・ 療養給付費補助金	189,980,139	
・ 出産育児一時金等補助金	4,969,675	・ 出産育児一時金補助額単価UP(75,000円 87,500円)の 満年度化による増 1.1億円
(4)老人保健医療費拠出金補助金	95,259,608	
(5)介護納付金補助金	29,701,379	
(6)療養給付費等負担金	1,749,829,173	
・ 療養給付費負担金	1,653,741,102	
・ 保険基盤安定等負担金	93,477,346	・ 保険基盤安定制度 保険者支援分 437億円 基準超過 6.3億円 高額医療費共同事業 491億円
・ 事務費負担金	2,610,725	
(7)老人保健医療費拠出金負担金	604,005,796	
(8)老人納付金負担金	230,735,891	
(9)財政調整交付金	521,104,767	
(10)老人保健医療費拠出金財政調整交付金	159,260,278	
(11)介護納付金財政調整交付金	61,222,124	

2. 老人保健福祉関係予算

(単位：百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	備 考
老人保健福祉関係予算	2,182,900	平成18年度予算額 2,146,200
1. 良質な介護サービスの確保	54,000	
(1)介護療養病床の転換と介護サービス基盤の整備	47,700	・ 介護療養病床の廃止(平成23年度末)等に伴い、各都道府県が策定する「地域ケア整備構想(仮称)」を踏まえ、介護療養病床の転換を含めた地域ケア体制の計画的な整備を支援する(地域介護・福祉空間整備等交付金(ハード交付金)421億円の内数)
・ 介護療養病床の転換と介護サービス基盤の整備		

政 策

事 項	平成19年度 予 算 額	備 考
・地域介護・福祉空間整備等交付金(ハード交付金)の交付	42,100	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に創設された地域密着型サービスを中心とする市町村の基盤整備を計画的に推進するとともに、先進的な取組みに対する支援を行う。 ・地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な設備やシステムに要する経費などに対し、助成を行う。
・地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)の交付	3,300	
(2)介護サービスの質の向上	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質の向上を図る観点から、「介護サービス情報の公表」制度の円滑な実施を支援するとともに、全国的見地から制度運営を支援する。 ・介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質の向上を図るため、実務研修や資格更新の際の研修など、体系的な研修事業を実施する。
・「介護サービス情報の公表」制度の推進	2,000	
・ケアマネジメントの質の向上	530	
2. 介護保険制度の円滑な運営	2,008,000	
(1)介護給付の適正化の推進	1,100	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付の適正化を図るため、各都道府県による以下の施策等を内容とした「介護給付適正化プログラム」の策定を促進する。 ・公平・公正な要介護認定を確保する観点から、認定調査及び介護認定審査会において、要介護認定に精通した者による技術的助言等を行うとともに、認定調査員に対する日常的な指導的役割を担う専門家を養成する。 ・国民健康保険団体連合会による「介護給付適正化システム」のより効果的な活用方策や、都道府県における介護給付適正化会議の開催等に取り組む。
・要介護認定の適正化	510	
・介護給付適正化システムの活用等	570	
(2)制度運営に必要な経費の確保	2,005,900	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担(施設等給付費においては、15%を負担) ・全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。(各市町村間の後期高齢者割合等に応じて調整) ・都道府県が設置する財政安定化基金に対し、国がその3分の1を負担。 ・要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに、地域の総合相談、権利擁護事業等を行う地域支援事業について、その事業規模を拡大しつつ直実に実施する。 ・社会福祉法人による利用者負担軽減措置など、低所得者への配慮を引き続き行う。
・介護給付に対する国の負担等	1,945,000	
・介護給付費負担金	1,187,100	
・調整交付金	333,500	
・財政安定化基金負担金	4,200	
・地域支援事業の着実な実施	57,300	
・低所得者への配慮	3,600	
(3)将来課題への対応	970	<ul style="list-style-type: none"> ・改正介護保険法の附則において、施行後3年を目途として、予防給付や地域支援事業について費用対効果等を含めた評価を行い、その結果に基づき所要の措置を講ずることが求められていることから、引き続きデータの収集・分析を実施する。 ・次期介護報酬改定に向けて、報酬改定に必要な基礎的なデータを得るための調査を実施する。
・政策・事業の継続的評価分析の実施	430	
・介護報酬改定に向けての対応(新規)	130	
3. 認知症にやさしい地域づくり対策及び高齢者権利擁護等の推進	2,000	

政 策

事 項	平成19年度 予 算 額	備 考
(1)総合的な認知症ケア対策の一層の推進	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアの人材育成や認知症に関する正しい理解の普及等を推進するとともに、関係者のネットワークを構築することにより、認知症の方々やその家族の状況やニーズに適切に対応するための支援体制の整備を促進する。 ・高齢者虐待防止に関する研修や地域の実情に応じた権利擁護の取組みを支援する(認知症対策等総合支援事業(20億円)の内数)
(2)高齢者権利擁護等の推進		
4.「孤立死ゼロ・プロジェクト」の展開 孤立死防止推進事業の創設(新規)	170	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部を中心に、地域から孤立した高齢者などの死亡が社会問題となっている状況を踏まえ、このような孤立死を防止する観点から、国及び地方自治体等が主体となって総合的な取組みを推進する。
5.健康フロンティア戦略の更なる推進	108,000	<ul style="list-style-type: none"> ・年々患者数が増加している乳がん及び発症年齢が低年齢化している子宮がんについて、検診の受診率向上等に資するため普及啓発事業を行う。 ・マンモグラフィ(乳房エックス線検査)の緊急整備に伴い実施してきた読影医師や撮影技師の養成について、十分な知識・経験を修得させるための上級研修を実施することにより、より精度の高い検診を推進する。 ・全国的に整備されたマンモグラフィによる検診の診断精度を向上させるため、コンピュータ診断支援システムの導入を支援する ・日常生活圏域で高齢者の生活の継続性が確保できるように、既存の老人福祉センターの改修などにより、介護予防サービス提供のための拠点整備を行うとともに、適切な介護予防サービスを提供するため、地域支援事業を推進する。 ・効果的な介護予防サービスを普及するため、事業の実施状況や効果について、評価分析等を行うとともに、介護予防サービスを実施していく上で中核となる地域包括支援センター職員等の研修を行う。 また、適切な介護予防サービスの提供体制を構築するため、市町村が行う介護予防に関する事業について、効果的な実施が図られるよう都道府県が広域的な観点から様々な支援を行う。 ・認知症ケアの人材育成や認知症に関する正しい理解の普及等を推進するとともに、関係者のネットワークを構築することにより、認知症の方々やその家族の状況やニーズに適切に対応するための支援体制の整備を促進する。
(1)女性のがん緊急対策	610	
・乳がん・子宮がん検診に対する啓発普及	100	
・マンモグラフィ検診従事者の質の向上 (新規)	160	
・マンモグラフィ検診の診断精度の向上 (新規(健康局計上))	350	
(2)「介護予防10カ年戦略」による効果的な 介護予防対策の推進	107,400	
・地域で行う介護予防対策(再掲)	79,800	
・介護予防サービスの評価・普及	770	
・地域で支える「認知症ケア」(再掲)	2,000	
6.がん対策の推進	680	
7.肝炎対策の推進	3,200	

政 策

3. 児童家庭関係予算

(単位: 百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	備 考
児童家庭関係予算	932,700	平成18年度予算額 873,900
1. 少子化の流れを変えるための働き方の見直し	9,272	
(1) 子育てとの両立など仕事と生活の調和	8,763	・ 育児休業、子育て期の短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりと事業所内託児施設の設置の推進 7,900 ・ パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進 863
(2) 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現	509	・ 再チャレンジ女性の企業における活躍の場の拡大 409 ・ 女性の起業に対する支援の拡充 19
2. 地域の子育て支援の推進	403,372	
(1) すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実	65,436	・ 地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援事業の充実(次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)) 36,500 様々な子育て支援事業について、「子ども・子育て応援プラン」で掲げた目標の達成に向けた着実な推進を図るとともに、新たに生後4か月までの全戸訪問の実施に取り組む。 【対象となる主な事業】 ・ 生後4か月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)、子育てパパ応援事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育促進事業、育児支援家庭訪問事業 ・ 地域における子育て支援拠点の拡充 8,441 地域における子育て支援の拠点となる、つどいの広場事業と地域子育て支援センター事業を再編し、児童館の活用も図りながら、子育て支援拠点の拡充(「子ども・子育て応援プラン」の平成21年度目標値6,000か所の前倒し実施)を図る。 18年度 19年度 4,133か所 6,138か所 ・ 中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進 181 ・ 次世代育成支援対策に資する施設の整備(次世代育成支援対策施設整備交付金(ハード交付金)) 12,962 地域の実情に応じた保育所、児童擁護施設等の整備を推進する。
(2) 待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実	371,549	・ 待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大 326,530 ・ 民間保育所整備 ・ 民間保育所運営費 ・ 多様な保育サービスの提供 45,018 ・ 延長保育の推進 ・ 病児・病後児保育の拡充 ・ 一時保育、特定保育等の充実

政 策

事 項	平成19年度 予 算 額	備 考
(3)総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の創設	15,849	・放課後児童クラブの必要な全小学校区への設置促進 15,849 放課後児童クラブの未実施小学校区の早急な解消や適切な運営の確保等を図るため、ソフト及びハード両面での支援措置を講じる。 18年度 19年度 14,100か所 20,000か所
3. 小児科・産科医療体制の確保、不妊治療の支援など母子保健医療の充実	22,143	
(1)小児科・産科医療体制の確保、不妊治療に対する支援(母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金))	4,191	・小児科・産科医療体制整備事業の実施 ・不妊治療に対する支援 ・その他母子保健医療の充実
(2)小児慢性特定疾患対策の推進	10,867	
4. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	80,175	
(1)虐待を受けた子ども等への支援の強化	78,053	・発生予防対策の充実 ・早期発見・早期対応体制の充実 ・児童福祉施設や里親における保護・支援体制の充実 ・児童擁護施設等の子どもの就学、就労に向けた支援
(2)配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)への対策等の推進	2,121	
5. 母子家庭等自立支援対策の推進	164,333	
(1)母子家庭等の総合的な自立支援の推進	3,451	・自立のための就業支援等の推進(母子家庭等対策総合支援事業(統合補助金)) 1,919 ・在宅就業の支援(新規) 68 ・「養育費相談・支援センター」の創設(新規) 71
(2)自立を促進するための経済的支援	160,882	・児童扶養手当 155,842 ・母子寡婦福祉貸付金 5,040
6. 児童手当国庫負担金	255,993	・児童手当の拡充 児童手当における乳幼児加算を創設し、0歳以上3歳未満の児童に対する児童手当の月額を一律1万円とし、平成19年4月(6月支給分)から実施する。